

# 自転車、安全に乗っていますか ～自転車は車の仲間です～



平成30年度に太田中学校で実施したスケアードストレイト(交通事故の怖さを再現した交通安全教室)

自転車は、道路交通法上、車両の一種です。自転車は便利な乗り物ですが、使い方を誤ると大きな事故を引き起こします。一人一人が交通ルールを守り、自転車の正しい乗り方を実践しましょう。

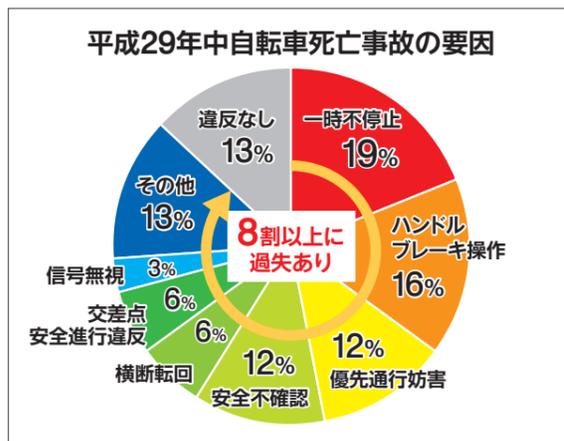
## 交通死亡事故多発非常事態 宣言が発令中

埼玉県では、交通事故死者数が過去3年間の同時期の平均と比較すると15人増加しており、異常な増加傾向にあることから、11月1日から12月14日まで交通死亡事故多発非常事態宣言が発令されました。また、10月末現在、自転車事故の死者数が昨年同時期より13人増加しており、全体の数を押し上げています。市内では、前年同時期に比べて交通事故全体の死傷者は減少していますが、自転車事故の死傷者の比率は増加しており、特に高齢者が前年より9人増加し、24人となっています。

## 自転車事故の特徴

平成29年中に県内で起きた自転車死亡事故32件のうち、8割以上が自転車側への過失が起きてきた事故でした。自転車事故は、自転車側が信号無視や一時停止無視、安全を確認しないで交差点に進入するなど、交通ルールを守らずに事故に遭う

ケースが多くなっています。また、事故に遭わないまでも、自転車に乗しながらスマートフォンを操作する、音楽を聴く、傘を差すといった行為や、これからの時期に多くなる酒酔い運転などについてやっつけてしまいがちな行動も多くなります。しかし、これらは、危険な違反行為とされ、3年以内に2回以上検挙されると自転車運転者講習を受講しなければなりません。



## 自転車保険加入はお済みですか

埼玉県では平成30年4月から自転車保険への加入が義務付けられました。これは、事故の際、相手に対して支払われる損害賠償のための保険です。いわゆる「自転車保険」という名称がついているものの他、自動車保険や火災保険などに個人賠償責任保険として特約で付帯できるもの、整備点検をした自転車に貼付されるTSマーク付帯保険などの種類があります。自転車保険や個人賠償責任保険は保険の取扱店に、TSマーク付帯保険は、お近くの自転車整備士がいる自転車店に問い合わせください。自転車に乗るときは交通ルールを遵守し、事故を起こさないように注意することが大切です。万が一相手にけがを負わせてしまったときに備え、自転車保険に加入しましょう。

## 安心・安全に自転車を利用するために

自転車は手軽に利用できることから、自動車のドライバーと比べ、利用者の安全ルールや安全マナーを守る意識が低い傾向にあります。自転車の安全利用について、一度考えてみましょう。

## 交通指導員を募集しています

児童の登下校時の保護・誘導や街頭での交通指導など、地域の交通安全のため熱意を持って勤務していただける20歳以上65歳未満の方を募集しています。詳細は、防災安全課まで問い合わせください。



交通指導員による交通安全教室

## インタビュー



行田警察署 交通課長 石山雅之さん

自転車に乗る時に特に守っていただきたいルールとして、自転車安全利用五則が定められています。埼玉県警察では、これを親しみやすいものにするため「5Song(ごそんぐ)」という歌にしています。ぜひ聞いて、覚えて、安全に自転車を利用しましょう。併せて、自動車ドライバーの方も自転車の脇を通過する際は、必ず安全な間隔をとり、自転車の不意な動きに注意して、事故防止を図っていただくようお願いします。

## 自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
  - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - ・夜間はライトを点灯
  - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用



自転車安全利用五則 啓発歌「5Song」



## ヘルメットを着用しましょう

平成29年中の全国の自転車死亡事故の状況を見ると、頭部を損傷して亡くなった方が6割を超えています。また自転車乗車中のヘルメット非着用者の致死率は、着用者に比べて3.3倍も高くなっています。中学生までは、家庭や学校での啓発により着用が進んでいますが、それ以上の年代での



大人用自転車ヘルメット(手前)と子ども用自転車ヘルメット(奥)

着用は進んでいません。ヘルメットを着用することで、被害を軽減することができます。子どもだけでなく、大人も自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう。